

平成27年度「青森市立児童館（浪岡地区）」に係るモニタリング評価結果（第1回）

青森市立児童館（浪岡地区）については、特定非営利活動法人NPO 娑娑羅凡人舎が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 平成27年8月18日

施設名	青森市立児童館（浪岡地区）
設置目的	児童福祉法（昭和22年法律第164号）に定める児童厚生施設として、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすること。
所在地	青森市浪岡大字浪岡字細田200番地2 ほか
指定管理者	【名称】 特定非営利活動法人NPO 娑娑羅凡人舎 【代表者】 代表理事 佐藤 道留 【住所】 青森市浪岡大字五本松字羽黒平31番地
指定期間	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで（1年間）

評価項目	実施内容	評価結果		
		適正	要改善	
管理について	適正な配置となっているか。	児童福祉施設最低基準及び「協定書」に定める配置に則り職員が適正に配置されている。	○	
	職員の研修が行われているか。	9月に施設視察研修、12月に専門講師による講義研修を実施する予定となっている。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	9月に消防設備保守点検の実施を予定。また、遊具等の設備点検を月2回実施している。	○	
	防犯、防火、緊急時の対応が的確に行なわれるようになってきているか。	毎月1回、避難訓練をしている。また、秋に総合避難訓練を実施する予定である。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	青森市個人情報保護条例及び施行規則を遵守するとともに、職務上知り得た情報は、漏洩のないように職員に周知徹底を図っている。	○	
	省エネに努めているか。	「青森市環境方針」に則り、給排水設備の節水・照明等の節電に努めている。またコピー紙の再利用をしている。	○	
運営について	市民の平等な利用が確保されているか。	一切差別することなく、平等に対応している。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	来館者や利用者が要望や意見等を気軽に伝えられるよう、用紙や投書箱を設置している。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	各種事業で、地域の子ども会、母親クラブや町内会、民生委員、地区社会福祉協議会等と連携を図っている。	○	
	利用率の向上に努めているか。	児童館だよりや合同事業等により児童館のPRを行い利用率の向上に努めており、全館の利用者数は前年同期（7月末現在）21,184人と比較して21,351人と微増にある。	○	
	事業が計画どおり実施されているか。	5月に浪岡地区児童館運営協議会を開催し、事業実績報告と年間事業計画の説明、意見聴取を行っている。事業は計画どおり実施されている。	○	

【総合評価】

管理運営業務について、概ね適正に行われている。
管理している7児童館全館の利用児童数は7月末現在では、前年同期と比較してほぼ同程度である。浪岡地区の全体の児童数が減少傾向にある中、今後も各種事業のPRやサービス向上等、より適切な管理運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡事務所健康福祉課
【電話】 0172-62-1113 (直通)
【メール】 n-kennko@city.aomori.aomori.jp